

給食食材の放射線量の測定結果について

1 検査日 平成 24 年（2012 年） 1 月 28 日（土）

2 検査方法

（財）日本冷凍食品検査協会（横浜市金沢区福浦）に委託

ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析

測定時間 2,000 秒

3 検査結果

2 月に使う学校給食食材の中から、以下の 3 品目をサンプリング測定

測定食材	産地	測定結果（Bq/kg）		
		放射性 ヨウ素 131	放射性 セシウム 134	放射性 セシウム 137
ハウレンソウ	群馬県太田市	検出せず ＜1.3	検出せず ＜1.8	検出せず ＜1.5
豚肉	神奈川県	検出せず ＜0.56	0.97 ＜0.64	1.5 ＜0.76
牛乳	栃木県・山梨県 千葉県・神奈川県の ブレンド乳	検出せず ＜0.50	検出せず ＜0.49	検出せず ＜0.66

「＜」の横の数値は、検出下限値を表しています。検出下限値は対象品目により異なります。

【参考】食品衛生法の暫定規制値（単位 Bq/kg）

放射性ヨウ素	飲料水	300
	牛乳・乳製品(注)	
	野菜類（根菜、芋類を除く）	2000
	魚介類	
放射性セシウム	飲料水	200
	牛乳・乳製品	
	野菜類	500
	穀類	
	肉・卵・魚・その他	

(注)100Bq/kg を超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導することになっています。